

「多くの人の笑顔のために」

- 重症心身障がい、難病、長寿医療を柱とし、地域に密着した専門医療を提供します。
- 社会的なアプローチを組み入れ、患者中心の心あたたまる医療を実施します。
- 臨床研究、教育研修、安全管理をととして、常により質の高い医療を追求します。
- 公益性を確保し、効率的で自立した病院経営を推進します。



あわら病院敷地内の桜の下で記念撮影です

満開の桜の下16名の新人を迎えました。

教育担当看護師長 細坪 美貴

あわら病院では16名の新採用者を迎え、4月2日から3日間、「組織の一員としての自覚を持ち、自律した行動ができる」を目標として新採用者研修が行われました。初日は津谷院長より辞令交付があり、あわら病院の目指す方向についての講義を受けました。地域医療に取り組み、これからも「多くの人の笑顔のために」変わり続ける病院であることを学びました。2日目は感染防止、療養介護サービス、各部署の紹介を各所属長より聞き、それぞれでの取り組みを知ることができました。3日目は新人看護師を対象に、これからの実践に向けて看護部の理念、マナー、看護師の責務などについて学び、学生時代とは異なり、これからは責任感を持って、組織の一員としての役割を果たしていくことを確認して終了しました。多くの人を笑顔にできる医療を実践するために、新採用者と一緒に職員一同成長していきたいと思います。あたたかく見守ってくださるよう、よろしくお願いします。

働き方改革と地域医療



事務部長
磯野 隆

国をあげての取組みが行われている「働き方改革」ですが、国立病院機構においても労働環境の改善及び長時間労働の削減等についての取組が進められているところです。

あわら病院においては、改善策の1つとして医師の業務負担軽減のための医師事務補助者の導入や長時間労働

の対策検討の場として、安全衛生委員会を活用しているところです。国の働き方改革の動きとして、働き方改革実行計画(H29.3策定)では、「医師については時間外労働規制の対象とするが、医師法に基づく応召義務等の特殊性を踏まえた対応が必要。2年後を目途に規制の具体的な在り方、労働時間の短縮策等について検討・結論を得る。」とされているところです。労働時間等の規定の適用が除外されている宿日直を労働時間とする等の見直しがなされた場合、勤務割の見直しを行う必要があります。そ

の際には職員の健康管理と病院機能の維持の両立に向けた体制の確保を早期に検討していく必要があると考えます。

昨年、当院の連携施設である介護施設から地域の嘱託医の疲弊を心配され、嘱託医が県外に出張等、どうしても対応出来ないような場面での、看取り診療をあわら病院の医師にも協力できないかと相談が寄せられ、当院の院長、副院長他と介護施設の嘱託医、その関係者が集まり、具体的な対応に向けた打合せを重ね、今年に入り準備が整ったところです。地域の連携する関係機関も含め地域医療を担う医師等関係者の健康が保たれることで地域住民の安心に繋がるものと考えます。

現在、2025年に向けた福井県の地域医療構想の検討が進められ、あわら病院の将来の病床機能及び地域において担うべき役割を明確にしていく中、職員が健康に働くための職場環境の整備に取り組んでいきたいと思います。



心不全

副院長・循環器科 見附 保彦

日本心不全学会は2016年10月に『高齢心不全患者の治療に関するステートメント』を発表し、高齢心不全患者であっても積極的に治療すべき症例が存在することを再確認する一方、積極的治療によってQOLが悪化する症例も存在するとしてQOL重視の治療の意義を強調、さらには終末期を意識した多職種による緩和ケアなどの導入を提言しました。続いて2017年10月に日本循環器学会と日本心不全学会は「心不全」を国民によりわかりやすく理解して貰うため『心不全とは、心臓が悪いために、息切れやむくみが起こり、だんだん悪くなり、生命を縮める病気です。』と新たに「心不全の定義」を作成しました。さらに2018年3月に日本循環器学会の急性・慢性心不全ガイドラインが7年振りに改訂され、新たに心不全への治療目標として緩和ケア・終末期ケアが推奨されることが明記されました。続いて2018年の診療報酬改定により、この4月から、今までは「悪性腫瘍」と「後天性免疫不全症候

群」の症例が対象であった緩和ケアの適応拡大として「末期心不全」が追加されました。これは今後心不全患者特に末期心不全症例が増える、いわゆる「心不全パンデミック」対策が社会的問題として認知された結果であるのではないかと考えてます。心不全では寛解増悪を繰り返すこと、あるいは治療強化が症状緩和につながるなど、悪性腫瘍とは少し異なる疾病経過をたどることが特徴の一つです。そのため当院ではICFを用いた患者評価を行い、おのおの患者の特性を包括的に把握したうえで適切な診療介護方針を選択し、急性期から慢性期、入院から外来、さらに在宅へと継続性のある緩和ケアを検討する多職種参加カンファレンスを開催し、より質の高い心不全診療を提供できるようスタッフが一丸となって取り組んでいます。





地域医療連携施設のご紹介



あわら病院と連携している医療機関等をご紹介します

藤田医院



当院は開院以来、81年を迎えました。そして、昨年4月より私の長男がスタッフとして加わり、内科・呼吸器内科を担当しています。新しい医学知識や、専門分野の経験を生かして、地域医療を実践してくれることを期待しています。

今後も当院は地域の皆さんの「かかりつけ医」としての役割を果し、引き続き高齢者の在宅医療にも取り組んでいきます。この分野では、坂井地区医師会のケアセンター事業や、地域の医療機関、介護施設の協力をいただいております。

とりわけ日頃よりあわら病院には、入院が必要となった患者さんの受け入れをお願いし、大変お世話になっています。また専門分野の診断、治療の依頼、MRIや循環器系検査の委託等、私達地域の診療所にとって大変ありがたい存在です。今後共よろしくお願い致します。

院長 藤田 博明

藤田医院

〒910-4137 福井県あわら市中番12-1 TEL (0776) 78-7133
診療科目／内科、消化器内科、呼吸器内科、小児科

診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	土	備考
内科	8:30~12:00	○	○	○	○	○	○	休診日 日曜・祭日 木曜午後 ※1 14:00~16:00
	14:00~18:00	○	○	○	×	○	※1	
小児科	8:30~12:00	○	○	○	×	○	○	※1 14:00~16:00
	15:00~18:00	○	○	○	×	○	×	

訪問看護をもっと身近に

訪問看護ステーションアイリスは、平成27年に開設し、今年7月で4年目になります。利用者さんも少しずつ増え、ようやく地域の方々に定着してきたように感じています。それでもまだ、訪問看護のイメージから、何か治療や処置が必要だからとか、自分で自分のことが出来ないとか、家族が支えきれないから事業所をお願いする、といったマイナスイメージが先走り、利用を躊躇する方がいるように思います。

訪問看護は、主治医が必要と認めた方であれば、小児から高齢者まで、年齢を問わず利用対象者となります。つまり、医師の指示があれば、介護保険がなくても、自分の事が出来、社会や地域で活動する人でも、訪問看護の対

訪問看護ステーションアイリス 副看護師長 藤代 直美

象になるということです。例えば、内服薬の確認や全身状態の観察、自己血圧測定、血糖測定を評価し体調管理の相談を受ける事も訪問看護です。また、高齢で一人暮らしを続けたいが、一人ではこれからのことに不安を感じるとう方には、訪問看護で見守る事もできます。

私たちは、利用者さんが、その人らしく健康と向き合えるよう、お手伝いさせていただく事が大切な役割だと思っています。どうか、気負わず、訪問看護を身近な存在に感じてもらいたいと願うところです。



外 来 担 当 医 表

(平成30年6月1日現在)

診療科		月	火	水	木	金
総 合	内 科	津谷 寛	津谷 寛	見附 保彦	見附 保彦	宮崎 晋介
	小 児 科	大坂 陽子 *	川満 徹 *	大坂 陽子 *	湯浅 光織 *	川満 徹 *
専 門	リ ウ マ チ			津谷 寛	津谷 寛	
	血 液 ・ 腫 瘍			浦崎 芳正 *	大槻 希美	
	生 活 習 慣 病			鈴木 友輔 (第2・4)		
	老 年					桑田 敦 (第1・3・5) 桐場 千代 (第2・4)
	神 経			遠藤 芳徳 (第1・3・5)		
	循 環 器	見附 保彦	見附 保彦			
	外 科	齊藤 貢	齊藤 貢	齊藤 貢	齊藤 貢	齊藤 貢
	整 形 外 科	浅井 一希				
	眼 科				吉岡 達也 *	
	皮 膚 科		若原 真美			若原 真美
	地 域 ケ ア	鈴木 友輔				
	禁 煙 外 来	見附 保彦	見附 保彦			

● 受付時間8:30～11:30 ● 黄色枠は予約制 ● *印は午後診察 ● 休診日／土・日・祝日・年末年始

※皮膚科の診察は、火曜日・金曜日の午前中(9:00～11:00)です。

※神経内科の診察は、第1・3・5水曜日(8:30～11:30)です。

栄養管理室便り

栄養管理室 主任栄養士 中野 芳恵

梅雨が明けると本格的な夏がやってきます。私たちが夏に気を付けなければならないのが「熱中症」です。ヒトの体は汗をかき、汗が皮膚表面で蒸発して身体から気化熱を奪うことで体温を下げます。暑い日には、知らず知らずに汗をかいていますので、こまめに水分を補給しましょう！

“夏の水分補給はビール”と考えていらっしゃることはないですか？ビールに限らず、どの種類のお酒であっても、アルコールは尿の量を増やし体内の水分を排泄してしまうため、汗で失われた水分をアルコールで補給しようとする考え方は誤りです。一旦吸収した水分も、それ以上の水分がその後に尿で失われてしまいます。

また、大量の発汗がある場合は「経口補水液」や「スポーツ飲料」の摂取がすすめられていますが、経口補水液には塩分が、スポーツ飲料には塩分や糖質が多く含まれているため、通院中の方は専門医にご相談ください。正しい知識で、楽しく夏を乗り越えましょう。



独立行政法人 国立病院機構 あわら病院

福井県あわら市北潟238-1 TEL.0776-79-1211(代表) FAX.0776-79-1249
 〈地域医療連携室〉 TEL.0776-79-1212内線(785) FAX.0776-79-1261
 URL <http://www.awara-hosp.jp/>

【診療科】内科、小児科、外科、皮膚科、血液・腫瘍内科、リウマチ科、神経内科
 老年内科、循環器科、整形外科、眼科、リハビリテーション科

【病床数】172床

【教 育】日本内科学会認定教育関連施設、日本血液学会、日本リウマチ学会認定施設

交通のご案内

えちぜん鉄道「あわら湯のまち」駅より(5km)

乗合タクシー(デマンド交通) [事前予約が必要]

JR北陸本線芦原温泉駅より(10km)

乗合タクシー(デマンド交通) [事前予約が必要]